

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県北杜市

### 3 地域再生計画の区域

山梨県北杜市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市では、戦前から戦後にかけて人口が急増したが、1947年の70,348人をピークに1980年頃まで減少し続けたが、中央自動車道の全線開通の影響により、企業進出等に伴う首都圏からの人口流入があったと考えられ、2004年までわずかながら人口が増加した。しかし、その後は再び減少に転じ、2020年（国勢調査結果）には、44,053人まで減少している。また、住民基本台帳によると、2022年4月1日時点では46,094人である。2020年までの総人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）の推計の43,103人よりも改善しているが、本市人口ビジョンで設定した44,893人の目標を下回っている。また、2040年の人口推計は、社人研の推計によると、33,696人、本市人口ビジョンでは39,678人となる見込みである。

また、年齢3区分別の総人口における割合の推移については、生産年齢人口（15～64歳）が、2015年の約53%（24,016人）から2020年の約50%（22,112人）と推移し、2040年には約40%（13,520人）と減少が著しい見込みである。老年人口（65歳以上）は、2015年の約36%（16,482人）から2020年の約40%（17,376人）となり、2040年の約52%（17,675人）まで上昇し、年少人口（0～14歳）の割合は、2015年の約10%（4,613人）から2020年の約9%（4,023人）と経過し、2040年には約7%（2,501人）まで下降することが想定され、少子高齢化のさらなる進行が見込まれる。

出生数と死亡数の自然動態は、過去30年にわたって自然減が概ね続いており、2020年は、出生数（214人）から死亡数（676人）を差し引いた自然増減は▲462人（自然減）と人口減少が加速している。また、合計特殊出生率は、2013年から2017年まで1.35であり、全国平均と比較すると低い値となっている。転入数と転出数の社会動態は、過去30年にわたって社会増の傾向が続いており、2020年は、社会増（347人）となっている。しかし、転入者は60歳以上で大きく転入超過している一方、20代では転出超過が拡大する等、高齢者の人口が多く若年層が少ない「逆三角形型」の人口構造になると少子化と人口減少が加速し、経済や地域の維持が懸念される。

これらの課題に対応するため、総合戦力の取組は、本市で策定される様々な分野の計画の最上位に位置する、まちづくりのみちしるべとなる計画「第4次北杜市総合計画」と方向性を同じくするため、人口ビジョンとともに総合計画の中に包括し、一体的に推進することで、本市の目指すべき「2035年、地域のありたい姿」を明らかにするとともに、総合的かつ戦略的な市政運営を推進する。

めまぐるしく変化する社会情勢や環境変化による市民ニーズを正確に捉えながら、本市の強みである希少な自然・景観・水資源・生態系に加え、伝統文化、観光などの豊富

な地域資源と地域文化をさらに磨き上げ、最大限に活かすとともに、新しい価値を創造し、市民・団体・企業など相互にコミュニケーションを図りながら、「安全・安心で、豊かさを実感できる持続可能な北杜市」の実現を目指す。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ具体的な事業を実施していく。

- ・基本目標 1 若者や女性子育て世代に選ばれるまちづくりの推進
- ・基本目標 2 人口減少への多角的なアプローチによる対策の推進
- ・基本目標 3 AI・デジタルなどの新技術の活用
- ・基本目標 4 市民協働と地域コミュニティの活性化

### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	北杜市では、子育て支援が手厚い	3.18点/5点	3.33点/5点	基本目標 1
	この地域で、今後も子育てをしていきたい人の割合	97.6%	100%	
	北杜市には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	2.54点/5点	2.84点/5点	
	審議会などにおける女性委員の割合	29.8%	33.2%	
イ	移住者数	642人/年	708人/年	基本目標 2
	観光入込客数	223万人/年	237万人/年	
	北杜市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある	2.63点/5点	2.78点/5点	
	就職ガイダンス参加数	491人/年	515人/年	
ウ	保育サービス・放課後児童クラブの利用者の満足度	96.8% (保育サービス) 94.2% (放課後児童クラブ)	100.0% (保育サービス) 100.0% (放課後児童クラブ)	基本目標 3
	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	92.0%	100%	
	北杜市は、市民の意見が行政に伝えやすい	2.51点/5点	2.81点/5点	
	北杜市DX推進計画の進捗率	87.8%	100%	
エ	北杜市には、困ったときに相談できる人が身近にいる	3.01点/5点	3.16点/5点	基本目標 4
	私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする	3.42点/5点	3.57点/5点	

エ	行政区加入率	66.4%	66.4%	基本目標 4
	北杜市では、防災対策がしっかりしている	3.09 点/5 点	3.24 点/5 点	
	地域防災リーダー認定者数（累計）	129 人	240 人	
	北杜市では、道路、上下水道など生活インフラが計画的に維持管理されている	3.09 点/5 点	3.24 点/5 点	
	北杜市では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	1.94 点/5 点	2.24 点/5 点	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期北杜市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若者や女性子育て世代に選ばれるまちづくりの推進事業
- イ 人口減少への多角的なアプローチによる対策の推進事業
- ウ AI・デジタルなどの新技術の活用事業
- エ 市民協働と地域コミュニティの活性化事業

#### ② 事業の内容

ア 若者や女性子育て世代に選ばれるまちづくりの推進事業

持続可能な地域社会を実現するため、若者や女性、子育て世代の移住・定住および関係人口の拡大を図る事業。

子育て・家庭と仕事の両立が図られ、性別によらず誰もが活躍できる環境づくり、女性が活躍しやすい環境づくりを推進する事業。

保育や教育環境の充実、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを推進する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・妊娠、出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援
- ・若者・子育て世代の移住・定住の促進
- ・女性が活躍しやすい環境づくりの推進 等

イ 人口減少への多角的なアプローチによる対策の推進事業

人口減少をより緩やかにするため、若者の転出を防ぐとともに、転入数を増加させるため、市内の事業者に対する充実を図り、若者が活躍できる環境を整える事業。また、雇用機会の創出と多様な人材の活躍促進につながる事業。

地域資源を活用した観光誘客を促進し、交流人口を増やすことで、将来的な移住・定住につながる事業。

**【具体的な事業】**

- ・若者の交流・定住・UIJ ターンの促進
- ・特色ある地域資源を活用した観光誘客の促進
- ・創業支援と企業誘致による魅力的な働く場の創出
- ・市内企業支援の充実
- ・雇用機会の創出と多様な人材の活躍促進 等

**ウ AI・デジタルなどの新技術の活用事業**

デジタル技術を活用し、地域社会の生産性や利便性を高め、環境を充実させるだけでなく、AI やデジタル技術を積極的に活用できるデジタル人材の育成・確保を図る事業。

**【具体的な事業】**

- ・多様な保育ニーズに応じた保育サービス・幼児教育の提供
- ・安全・安心に学べる教育環境の整備
- ・組織機能の強化と人材の活躍促進 等

**エ 市民協働と地域コミュニティの活性化事業**

行政による公助だけではなく、地域における「共助」や市民自身による「自助」を、総合的に捉えた対策を強化する事業。

行政区の加入率の上昇や地域減災リーダー認定者を増員することで「共助」や「自助」の意識を高めるだけでなく、学校・地域との連携によるボランティア活動の推進などを通して、市民協働と地域コミュニティの活性化を図る事業。

**【具体的な事業】**

- ・ともに支え合う地域促進の推進
- ・市民活動による地域コミュニティの活性化
- ・地域防災力の向上
- ・生活インフラの安定的な提供の確保
- ・公共交通ネットワークの構築による移動手段の確保 等

※なお、詳細は第4次北杜市総合計画のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

9,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度、外部有識者による効果検証を行い、翌年度の取組方針を決定する。検証結果については、ホームページ等で公開する。

**⑥ 事業実施期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## **6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで